

水泳教室を 開催します

問い合わせ
温水プール
52-6631

【小学2年生水泳教室】

●内容／水慣れ遊びのほか、浮き方・キックなど泳ぎの基礎を指導します
●日時／10月19日から11月9日まで
の毎週木曜日、16時から16時45分(全4回)
●対象者／町内の小学2年生
●定員／先着10人
●参加料／施設使用料として一回10円

●募集期間／10月3日(火)から18日(水)
●日時／11月1日から11月22日まで
の毎週水曜日、16時から17時(全4回)
●対象者／町内の小学3・4年生
●定員／先着10人
●参加料／施設使用料として一回10円



【小学3・4年生水泳教室】

●内容／初歩的なクロール・背泳ぎを指導します

●日時／11月1日から11月22日まで
の毎週水曜日、16時から17時(全4回)
●対象者／町内の小学3・4年生
●定員／先着10人
●参加料／施設使用料として一回10円
●募集期間／10月3日(火)から31日(火)
●申し込み／温水プール

本町の代表選手が がんばりました

●第20回北北海道ミニバスケットボールフェスティバル／(真龍男子ミニバスケットボールスポーツ少年団)
▽石嶋丈瑠▽西内泰雅▽塚田泰英▽須田琉来翔▽杉山琉斗
●第23回糸東会全国選手権大会／形組手Ⅱ▽鈴木叶太
▽鈴木文太



役場以外からの お知らせ



催し

故郷の歴史を学ぼう！ 『厚岸歴史講座』

私たちの故郷厚岸は、壮大な歴史とロマンをたたえています。より良く生きていく道しるべを得るために、

みんなチェック！ 最低賃金

北海道最低賃金

北海道内の事業場で働くすべての労働者（会社員、パート、アルバイト、学生など）およびその使用者に適用される北海道最低賃金が次のとおり改正されます。

【最低賃金額】

時間額 **960円**

(効力発生年月日 令和5年10月1日)

- ・最低賃金には、精皆勤手当、通勤手当、家族手当、臨時に支払われる賃金および時間外等割増賃金は算入されません
- ・特定の産業で働く人には、北海道の特定（産業別）最低賃金が適用されます

●問い合わせ／北海道労働局労働基準部賃金室
011-709-2311

歴史を学びましょう！

●日時／10月20日(金)18時から

●内容・講師／『蝦夷三官寺国泰寺、建立にみる厚岸』Ⅱ厚岸海事記念館 菅原学芸員

※今後、11月16日(木)、令和6年1月18日(木)、2月15日(木)、4月18日(木)に講座を予定しています

●会場／厚岸情報館

●参加料／無料

●主催／一般社団法人北海道中小企業家同友会くしろ支部厚岸地区会

●後援／厚岸町教育委員会

●問い合わせ／一般社団法人北海道中小企業家同友会くしろ支部(釧路市錦町5丁目3 三ツ輪ビル内) ☎

0154-31-0923

体の不調(頭痛、鞭打ち、心肺機能低下、胃腸障害、腰痛、生理不順等)には、脊椎矯正、四肢矯正をおすすめします。

カイロプラクティック療法・弘漢療法

天道療法院

予約受付：8時～20時
(10時～14時は休憩)

定休日：不定休
松葉1丁目7番地
電話兼FAX：52-3312

